

令和8（2026）年5月28日

立川市長 酒井 大史 様

立川市のがん対策に関する提言

立川市議会では、がん条例の制定を求める請願の全会一致での採択を契機に、超党派の議員9名で構成するプロジェクトチームを設置し、立川市のがん対策の指針となるがん条例を策定するための条例策定に向けた検討を進めてきました。

この度、その取り組みが結実し、令和8年第2回定例会において、「立川市がん条例」が可決成立しました。

市長におかれましては、条例の理念に基づき、今後の本市のがん対策を積極的に推進していただくことを期待します。

条例策定に向けた検討の中では、条例に盛り込むにはなじまないが、ぜひ実施していただきたい施策の案が数多く挙がりました。それらにつきまして、プロジェクトチームメンバーからの提言として取りまとめました。下記の事項について、実現に向けて取り組んでいただきますよう求めます。

記

- がんをはじめとする疾病に関する対策を総合的に推進する組織（課）の設置
- がん対策においては、がんの予防にとどまらない、がん^に罹患した後の相談対応や支援策等を含めた施策の検討・実施
- 事業者に対する以下の支援の実施
 - ・ 市のがん検診の制度等について事業者^に積極的に周知し、従業員への情報提供を促す
 - ・ 事業者が行う従業員のがん検診受診に係る支援等の取組に対する表彰・認定制度の創設（副次的効果として企業価値の向上が期待できる）
- 所沢市で実施している子宮頸がんリスクチェック（自宅等で子宮の細胞を採取し郵送することで受けられるHPVへの感染の有無の検査）の導入
- 子どもの預け先がないなどでがん検診を受診しにくい子育て中の母親を対象とした、乳がんスクリーニング検査や子宮頸がんリスク検査、ショッピングモール等での乳がん検診などの実施
- がん検診受診の推進策として、がん^に罹患が増えてくる年代等の重点受診勧奨対象者の設定と個別受診勧奨の実施
- 神奈川県の「防がんマップ」のような、がん患者やその家族が、必要なときに正しい情報を入手できるツールの作成・公開と積極的な周知

- 「二十歳を祝うつどい」など、若者が集まる機会をとらえた、がんそのものやがん検診に関する情報提供の実施
- 「がんの日」について、「週間」や「月間」などを設けるとともに、イベント等の企画段階から市民参画により事業を進める
- 国に対し、地方自治体はその住民のがん検診受診率を正確に把握する方策を早期に実現するよう要望すること
- 東京都に対し、ピアサポート養成研修を多摩地域で年に複数回実施することを要望すること

以上

立川市がん条例策定検討プロジェクトチーム

座長 浅川 修一

副座長 頭山 太郎

あべ みさ

原 ゆき

高畠 奈美

江口 元気

稲橋 ゆみ子

山本 みちよ

福島 正美